

中部電力株式会社浜岡原子力発電所 原子炉設置変更許可申請（1号、2号 、3号及び4号原子炉施設の変更）の 概要

平成10年7月

1. 申請の概要

(1) 申請者

中部電力株式会社 取締役社長 太田 宏次

(2) 発電所及び所在地

浜岡原子力発電所

静岡県小笠郡浜岡町佐倉

(3) 原子炉の型式及び熱出力

型 式 濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型

熱出力 1号炉 約1,593MW (電気出力 約 540MW)

 2号炉 約2,436MW (電気出力 約 840MW)

 3号炉 約3,300MW (電気出力 約1,100MW)

 4号炉 約3,300MW (電気出力 約1,137MW)

(4) 申請年月日

平成10年2月19日（平成10年7月16日 一郎補正）

(5) 変更項目

4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、4号炉の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号及び3号炉と共用化する。

なお、この変更に伴い、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備の記載を最近の記載形式に合わせる。

2. 工事計画

4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更に伴う工事期間は第1図のとおりである。

3. 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

4号炉使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更工事に要する資金の額は約18億円である。

なお、使用済燃料貯蔵設備等の共用化については工事を伴わない。

これらの工事に要する資金は、自己資金、社債及び借入金により調達する。

4. 変更の概要

本変更は、4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を変更するとともに、4号炉の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号及び3号炉と共用化するものである。

貯蔵能力の変更及び共用化により、1号、2号、3号及び4号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力は第1表のとおりである。

4号炉の使用済燃料貯蔵設備等の配置図を第2図に示す。

第1表 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力

	変更前	変更後
1号炉の使用済 燃料貯蔵設備の 貯蔵能力	炉心全装荷量の約200%	全炉心燃料の約200%相当分(1号炉原子 炉建家内、既設)及び全炉心燃料の約 840%相当分(4号炉原子炉建屋原子炉室 内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部既 設)
2号炉の使用済 燃料貯蔵設備の 貯蔵能力	炉心全装荷量の約325%	全炉心燃料の約325%相当分(2号炉原子 炉建家内、既設)及び全炉心燃料の約 550%相当分(4号炉原子炉建屋原子炉室 内1号、2号、3号及び4号炉共用、一部既 設)
3号炉の使用済 燃料貯蔵設備の 貯蔵能力	全炉心燃料の約400%相 当分	全炉心燃料の約400%相当分(3号炉原子 炉建屋原子炉室内、既設)及び全炉心燃 料の約400%相当分(4号炉原子炉建屋原 子炉室内1号、2号、3号及び4号炉共用、 一部既設)
4号炉の使用済 燃料貯蔵設備の 貯蔵能力	全炉心燃料の約300%相 当分	全炉心燃料の約400%相当分(1号、2号、 3号及び4号炉共用、一部既設)

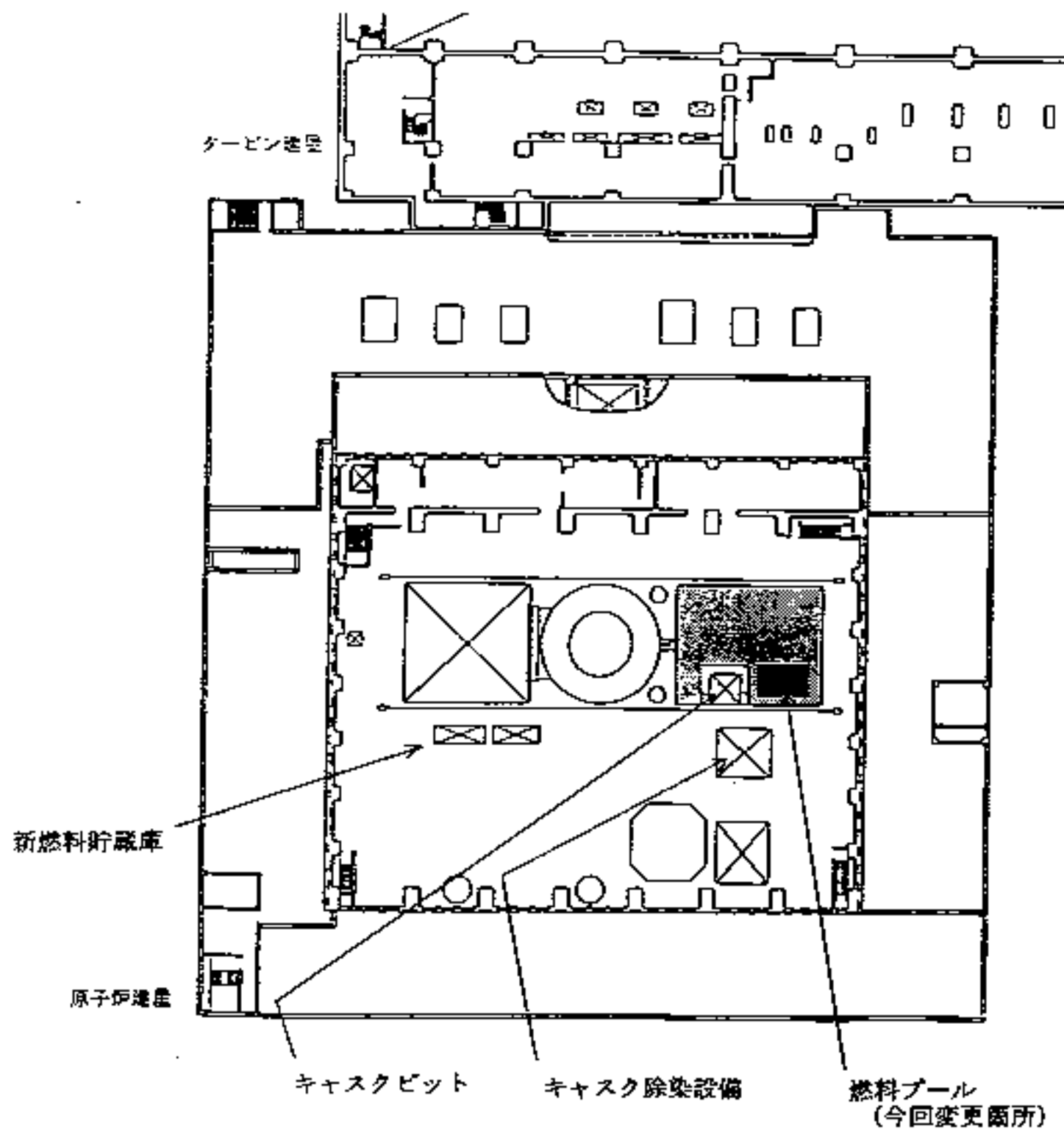
(注) 全炉心燃料体数：368体(1号炉)、560体(2号炉)

764体(3号炉)、764体(4号炉)

第1圖 工事計画

[illegible]

(注) 使用済燃料貯蔵設備等の共用化については工事を伴わない。



第2図 浜岡原子力発電所4号炉 使用済燃料貯蔵設備等の配置図